

【社会福祉法人藤沢市社会福祉協議会】
在宅福祉サービスセンター

☆ 登録ヘルパー募集 ☆



私たち【在宅福祉サービスセンター】では、
登録ヘルパーを募集しています。

経験は問いません。

どうぞお気軽にお問い合わせ下さい！

介護福祉士
介護職員初任者研修修了者
または旧ヘルパー1.2級研修修了者



藤沢市内在住の方。
ご自宅から直行直帰でのお仕事です。

早朝6:30から
夜間21:00までの時間帯で
週1日からでも活動可能な時間帯から
お願いしていきます。

お住まいの地域で開催する
地区会議や、ケースワーカーにも随時出席
していただき、ご意見・ご相談をお受け
しながら、サポートしていきます。

実施事業●高齢者の方へのサービス（介護保険訪問介護・介護予防訪問介護 等）
●障がいをお持ちの方へのサービス（総合支援法・・・居宅介護・重度訪問介護・同行援護 等）
（藤沢市地域生活支援事業・・・移動支援） 他

《賃金》

生活（家事）（最初の1時間） 1,485円 ……記録等を記載する手当含む（以降30分：590円ずつ増）
身体生活複合（ // ） 1,505円 ……記録等を記載する手当含む（以降30分：600円ずつ増）
身体介護（ // ） 1,585円 ……記録等を記載する手当含む（以降30分：640円ずつ増）

※実際の賃金計算は15分単位まで支給します。

土・日・祝日なら♪

生活（家事）（最初の1時間） 1,645円

身体生活複合（ // ） 1,665円

身体介護（ // ） 1,745円

※年末年始はさらに500円加算…



早朝（～8:00）・夜間（18:00～）なら♪

生活（家事）（最初の1時間） 1,685円

身体生活複合（ // ） 1,705円

身体介護（ // ） 1,785円

～その他～

☆地区会議やケースカンファレンスなどに出席されたら☆

1,072円（1時間）

☆1ヶ月の勤務時間の合計によって、月額の手当もあります☆

例：月35時間以上50時間未満勤務された方には、**1,000円（月額）**

月65時間以上勤務された方には、**4,000円（月額）！！**

☆さらに！高度な援助技術を必要とするケースを担当していただく場合は、
スキル手当として、**200円（1時間）**の手当がつきます。。。。

☆処遇改善加算手当・特定処遇改善加算手当・資格手当等、別途支給。

詳細は、下記までお気軽にご相談ください。

TEL 0466-50-1030

〒251-8691 藤沢市朝日町1番地の1 藤沢市役所分庁舎1階

社会福祉法人藤沢市社会福祉協議会 在宅福祉サービスセンター
担当 奈良